



令和2年度

南あわじ市の教育方針

学ぶ楽しさ日本一

—夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり—

本市は、第2次南あわじ市総合計画(平成29~38年度)の中で、まちづくりにおいては「人」がすべての中心であるとの考えのもと、「ひかり輝く人づくり」を柱の1つに位置付け、次世代を担う人材の育成を進めています。

それを受けて、本教育委員会では、令和2年度から5年間の第3期南あわじ市教育振興基本計画のテーマを『学ぶ楽しさ日本一』としました。そして、次のような「学ぶ楽しさ」を追求し、実感できる取組を学校・家庭・地域で推進していきます。

- ① 「わかる」「できる」楽しさ
- ② 困難なことにもチャレンジする楽しさ
- ③ 考え工夫し、想像する楽しさ
- ④ 仲間と協働してやりとげる楽しさ
- ⑤ ふるさとをよりよく知る楽しさ
- ⑥ 思いや考えを表現する楽しさ
- ⑦ 本物にふれる楽しさ
- ⑧ 夢や志を見つけ、社会に貢献する楽しさ

この「学ぶ楽しさ日本一」の実現を目指す取組では、「ほめること」を大切にすることで「自己肯定感」を高め、「読解力」を核にしながら、思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力や創造力、やり抜く力など様々な資質・能力を向上させていきます。

それにより、本市の子どもたちが将来「なりたい自分になれる」ように、「夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり」を進めていきます。

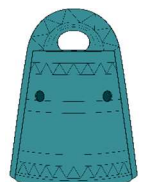
『第3期南あわじ市教育振興計画』 *3つの柱

【基本方針1】主体的な学びを深める教育の推進

【基本方針2】安心して学ぶことができる環境の構築

【基本方針3】生涯を通じて学び続ける地域の創生

南あわじ市教育委員会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進

「主体的な学び」は、主として学校教育で行うものであり、それを深めていくことで「学ぶ楽しさ」に直結する。ここでは7つの基本的方向を挙げて教育を推進していく。

★印は特色ある取組

(1)「確かな学力」の育成

ア 学力向上の推進

- ①「読解力」の向上
- ②基礎基本の徹底
- ③コアカリキュラム★
- ④読書習慣づくり

イ 国際理解を深める教育の推進

- ① ALT・ST を活用した外国語の授業
- ②「COOL AWAJI」の活用

ウ 情報活用の力の育成

- ① プログラミング教育



★コアカリキュラム：人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の育成

(2)「豊かな心」の育成

ア 道徳教育・人権教育の推進

- ① 道徳教育と人権教育研究プロジェクト
- ② 兵庫版道徳教育副読本の活用

イ ふるさと意識を醸成する教育の推進

- ① 副読本「ふるさと淡路島」「ふるさと兵庫、魅力発見！」の活用

ウ 兵庫型「体験教育」の推進

- ① 環境体験学習
- ② 自然学校

(3)「健やかな体」の育成

ア 体力・運動能力向上の推進

- ① 運動能力テスト
- ② 体力アップサポート事業

イ 食育の推進

- ① 食育推進事業
- ② 食育チャレンジ

ウ 健康教育・安全教育推進

- ① 避難訓練
- ② 着衣水泳



(4)特別支援教育の推進

ア 連続性のある多様な学びの充実(縦の連携)

- ①個別の教育支援計画
- ②授業のユニバーサルデザイン化
- ③中高連携シートの活用

イ 一貫性のある支援体制の構築(横の連携)

- ①関係機関との連携
- ②あわじ教育相談

(5)キャリア教育の推進



ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進

- ①キャリアノート等の活用
- ②幼こ保・小・中・高の連携
- ③小中一貫教育

イ 社会に触れる機会の充実

- ①トライやる・ウィーク
- ②夢プロジェクト

(6)幼児期における教育の充実

ア 幼児期における教育の質の向上

- ①遊びから学びに繋がる体験活動
- ②本との出会いの場の提供
- ③職員の研修

イ 幼児期と児童期の円滑な接続

- ①幼こ保小連絡協議会
- ②交流活動の充実
- ③育児力の強化

(7)南あわじ市の防災教育の推進



ア 防災教育の充実

- ①防災ジュニアリーダー養成事業★
- ②防災出前授業
- ③自然学校「防災学習」

イ 学校防災体制の充実

- ①学校防災マニュアルの作成
- ②避難所運営部会

★防災ジュニアリーダー養成事業：人としての生き方あり方にふれる防災教育の推進

基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築

「学ぶ楽しさ」を生み出し、感じられる環境を構築していくためのキーワードとして、「安心」を挙げ、5つの基本的方向により構築していく。

(1) 教職員の資質・能力の向上

ア 研修体制の充実

- ①基本的な資質・能力向上のための研修
- ②南あわじサテライト講座
- ③スクールチャレンジ事業の活用★

イ 教職員の働き方改革の推進

- ①教育用コンピュータ管理
- ②教職員の勤務の適正化



★スクールチャレンジ事業：各校独自の取組による課題解決及び特色づくり

(2) 学校の組織力の強化

ア 管理職の育成

- ①南あわじサテライト講座「学校経営講座」

イ いじめ等問題行動・不登校への対応

- ①いじめ防止
- ②不登校児童生徒への支援の充実
- ③市小・中・高生徒指導連絡協議会



(3) 安全・安心な教育環境

ア 施設・設備の改修

- ①大規模（長寿命化）改造工事
- ②校舎等営繕工事

イ ICT等の整備

- ①統合型校務支援システム



(4)地域と家庭による学校と連携した教育の推進

ア 家庭の教育力の向上

- ①学力向上リーフレットの配布
- ②家庭学習の手引き

イ 地域の教育力の向上

- ①放課後児童健全育成事業
- ②放課後子ども教室事業
- ③サマースクール事業
- ④学校支援連携事業
- ⑤青少年育成センター事業



(5)人権文化をすすめるまちづくり



ア 人権教育の推進

- ①人権学習会、研修会の開催
- ②市人権教育研究協議会との連携

イ 人権を身近な課題とするための啓発活動

- ①啓発冊子「気づきタウン」の活用
- ②人権啓発フェスティバル等の開催

ちかくに いつでも きっといる



ハート・ブリッジ・メンバーズ「地域のおじさんおばさん運動」

次代を担う子どもの健やかな成長を図るためには、子どもたちを温かく見守りながら豊かな心を育てようとする大人の輪を広げることが必要です。

日常のあいさつや声かけ・見守りなど、できることから子どもと大人のつながりを築いていきます。

基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生

生涯学習を切り口に「学び続ける」ことにポイントを置いた。学校だけでなく、地域でいかに取り組んでいくかについて、3つの基本方向を挙げている。

(1)主体的に生きるための学びと場の充実

ア 学びの充実

- ①アフタースクール事業★
- ②夢プロジェクト
- ③淡路三原高等学校魅力づくり支援事業

イ 社会教育施設の充実

- ①社会教育施設の整備
- ②展覧会事業や関連事業の開催
- ③資料の保存、管理
- ④図書館資料の充実

★アフタースクール事業：

地域社会で感性豊かな学ぶ意欲の強い子どもを育成



★松帆銅鐸の調査研究、活用：
松帆銅鐸等の歴史遺産を
活用したまちづくりの推進

(2)伝統文化(芸術)の伝承と発展

ア 体験を通して学ぶ伝統文化(芸術)の伝承と発展

- ①子どもの伝統芸能発表会
- ②淡路人形浄瑠璃の保存伝承と振興
- ③南あわじ音楽祭

イ 文化財の保存と活用

- ①歴史文化遺産の保存、整備と活用
- ②淡路島古代フェスティバルの開催
- ③松帆銅鐸の調査研究、活用★

(3)スポーツに親しむ環境づくり

ア 生涯スポーツ等の推進

- ①市民スポーツの振興
- ②体育協会大会の開催

イ 社会体育施設・設備の環境整備

- ①温水プール運営事業
- ②スポーツ施設の適正管理
- ③学校施設の開放事業





写真で見る「南あわじ市の教育」



理数科教育



夢プロジェクト



ALT・ST授業



むかし遊び体験



自然体験学習



福祉・人権教育



子育て学習



伝統文化体験

合理的配慮の提供をふまえた特別支援教育支援体制

幼・保・こども園、小、中学校で支援

特別支援教育校内外委員会

- ・支援が必要な幼児、児童、生徒の実態把握
- ・具体的な支援内容や方法の検討

特別支援教育支援員の配置

- ・行動面での不安定さや特別な支援が必要な幼児、児童、生徒への教育的支援

ユニバーサルデザインの場づくり

特別支援教育コーディネーターの役割

- ・学校園所内の連絡調整
- ・関係機関との連携
- ・研修会の実施
- ・交流及び共同学習の推進

通級指導

学校生活支援教員の配置

関係機関との連携

特別支援教育コーディネーターネットワーク会議

- ・小中高園所の情報交換
- ・支援方法の研修
- ・サポートファイルの活用

教育支援委員会

- ・幼児、児童、生徒の就学に関する指導と継続した支援

あわじ教育相談(毎月第2・第4木曜日)

就学前5歳児健康診査(健康課)

医療的ケア支援事業

教育と福祉連携推進会議

特別支援学校や他の様々な関係機関と連携して、早期からの相談・支援体制づくりを進めます。



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切にし、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- ・人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- ・周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。
- ・恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- ・歴史遺産や伝統文化を大切にし、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- ・仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成22年1月11日制定